

## 1 プロポーザルに付する事項

### (1) 件名

平成28年度 川崎水素戦略推進支援業務委託

### (2) 履行場所

川崎市内 ほか

### (3) 履行期間

契約日から平成29年3月24日まで

### (4) 業務概要

#### ア 業務目的

国においては、新たな「エネルギー基本計画」（平成26年4月閣議決定）の中で、水素を本格的に利活用する「水素社会」の実現に向けた取組を加速することが明記され、その取組の道筋を示す「水素・燃料電池戦略ロードマップ」が、同年6月に策定され、さらに、さまざまな取組が進展している最新の状況を踏まえ平成28年3月に改訂版がとりまとめられた。

こうした中、本市では、昨年3月に「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」を策定し、その中で「水素供給システムの構築」、「多分野にわたる水素利用の拡大」、「社会認知度の向上」の3つの戦略で取組を進めるとともに、多様な主体と連携したリーディングプロジェクトを創出・推進することとしている。

本委託業務は、水素社会の実現に向けて、水素エネルギーのブランド化やリーディングプロジェクトの創出・推進支援、水素・燃料電池関連動向の整理など、川崎水素戦略の推進を支援することを目的とする。

#### イ 業務概要

- (ア) 水素エネルギーのブランド化に資する社会受容性向上に向けた取組支援
- (イ) リーディングプロジェクトの創出・推進支援
- (ウ) 最新の水素・燃料電池関連動向やその他エネルギー関連動向等の整理
- (エ) 各種会議の運営支援

## 2 プロポーザル参加資格

このプロポーザルに参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 過去5年間で官公庁・独立行政法人等において水素社会実現に向けた検討業務等に係る契約実績があること。
- (2) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成27・28年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」で登録されている者。

## 3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画作成力・企画視点
- (2) 企画専門的知識・実現性
- (3) 調査体制・実績
- (4) 取組姿勢
- (5) 企画内容と見積書の整合性

※ 基準点として、受託予定者に特定する下限の得点ラインは、各評価基準ともその配点の6割とする。

#### 4 参加意向申出書の配布、提出及び問い合わせ先

このプロポーザルに参加を希望するものは、次により参加意向申出書及び類似業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

また、参加意向申出書及び類似業務の契約実績を証する書類の提出は持参とします。

##### (1) 参加意向申出書の配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部 田中、長谷川

電話 044-200-0856 (直通)、FAX 044-200-3540、電子メール 59jigyo@city.kawasaki.jp

(川崎市ホームページからダウンロード可能です。)

##### (2) 配布・提出期間

配布・提出期間：平成28年10月5日(水)から平成28年10月12日(水)

受付時間：午前9時から午後5時(閉庁日及び正午～午後1時を除く)

##### (3) その他

参加意向申出書を配布する際、企画提案書作成要領等も併せて配布

#### 5 参加資格確認結果通知書の交付

4により、参加資格確認申請書を提出した者には、次により当該業務委託の提案資格の有無について、参加資格確認結果通知書を交付します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受け取りに来るようお願いいたします。

##### (1) 交付日

平成28年10月17日(月)

##### (2) 場所

4(1)に同じ

#### 6 問い合わせ

##### (1) 質問受付期間

受付期間：平成 28 年 10 月 18 日（火）から平成 28 年 10 月 20 日（木）

受付時間：午前 9 時から午後 5 時（閉庁日及び正午～午後 1 時を除く）

(2) 質問書の様式

添付の「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メールまたは持参によります。

ア 電子メール 59jigyo@city.kawasaki.jp

イ 持参 4 (1)に同じ

(4) 回答方法

平成 28 年 10 月 21 日（金） 全社に文書又は電子メールにて送付します。

7 プロポーザル参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、プロポーザル参加資格を喪失します。

(1) 開札前に 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) プロポーザル参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

(3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき。

(4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。

8 プロポーザルの実施手続等

(1) 方法

提案書の提出及び提案内容に関するヒアリング

(2) 提案書提出期限及び場所

ア 提出期限：平成 28 年 10 月 25 日（火） 午後 5 時まで

イ 提出場所：4 (1)に同じ

(3) 提案書の提出方法

持参とします。

(4) 提案書に関するヒアリングの日時・場所

ア 実施日時：平成 28 年 10 月 28 日（金）の発注者の指定する日時（予定）

イ 実施場所：発注者の指定する場所

(5) 提案の無効

プロポーザルに参加する資格のない者が行った提案は無効とします。

9 業務規模等

(1) 委託業務は 1 (3)に掲げる期間で行うものとし、上限額は 7,308,360 円(税込)とします。

(2) プロポーザル参加者は、上記に係る見積書を作成し、8 に掲げる提案書と併せて持参するものとします。

10 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。  
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否  
必要とします。

#### 11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、企画提案書作成要領によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は4(1)と同じです。
- (4) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。